



JVA REPORT

6

'11 JUNE
NO.146

MAIN REPORTS

- 2011年度通常総会開催報告
- 会長就任の挨拶 桐畑敏春
- 2011年度事業計画書

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

一般社団法人 日本映像ソフト協会 会報

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目12番地10号(築地MFビル26号館3階)

電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>

編集・発行 一般社団法人 日本映像ソフト協会

2011年6月13日発行



2011 年度通常総会開催報告	2
役員名簿(2011 年 5 月 30 日現在)	2
会長就任の挨拶 JVA 会長 桐畑敏春	3
2011 年度事業計画書	4
第 302、303 回定例理事会開催報告	6
『ビデオソフト市場規模及びユーザー動向調査 2010』結果報告①	7
2010 年度違法対策活動報告と 2011 年度活動方針について	9
違法対策活動報告 4 月度	11
国際部会開催報告	11
不正競争防止法改正法成立	12
東日本大震災への対応について中間報告	12
リレーエッセイ ⑧⑨	13
日誌に見る協会の動き	13
月間売上速報(3 月度、4 月度)	14
主要耐久消費財普及率	14
異動	14

2011年度通常総会開催報告

2011年度通常総会は、5月30日（月）午後2時より当協会会議室において開催された。正会員32社のうち出席社24社、書面表決7社、欠席社1社により、全会一致で以下の議案が承認された。

1. 2010年度事業報告書（案）及び2010年度決算報告書（案）承認の件
2. 2011年度事業計画（案）及び2011年度収支予算書（案）承認の件
3. 定款の一部変更承認の件
4. 補欠選任理事承認の件
5. 任期満了に伴う役員選任承認の件

また、総会終了後、同会場において開催された第304回定例理事会において以下の議案が承認された。

1. 代表理事選任の件・・・承認
会長 桐畑敏春理事（株ポニーキャニオン代表取締役社長）
副会長 椎名 保理事（株角川書店代表取締役専務）
2. 業務執行理事選任の件・・・承認
専務理事 後藤健郎理事（一般社団法人日本映像ソフト協会事務局長）
3. 部会長選任の件

- 業務部会長 佐藤寿美理事（株NHKエンタープライズ代表取締役社長）
営業部会長 椎名 保理事（株角川書店代表取締役専務）
著作権部会長 桐畑敏春理事（株ポニーキャニオン代表取締役社長）
違法対策部会長 大谷信義理事（松竹株代表取締役会長）
技術部会長 盛田昌夫理事（株ソニー・ビクターエンタテインメント代表取締役）
国際部会長 大下 聡理事（バンドイビジュアル株代表取締役社長）
eメディア部会長 椎名 保理事（株角川書店代表取締役専務）

4. 臨時総会開催承認の件・・・承認

- 7月5日（火）午後2時より当協会会議室において開催
 5. 復興アクションキャンペーンへの協力承認の件・・・承認
 6. 「TIFFCOM2011」開催に伴う後援名義使用承認の件・・・承認
- その他、事務局からの報告事項は次のとおり。

各部会・委員会報告について、2011年4月度ビデオソフト売上速報について、DVDハードの出荷実績について等。

引き続き、同会場において、「2011年度事業計画及び役員人事等について」の記者発表会を開催した。桐畑新会長、椎名新副会長、後藤新専務理事が出席し、新役員の発表および2011年度の事業計画等について発表した。

役員名簿

2011.5.30 現在

（理事・監事は氏名五十音順）

会 長	桐畑 敏春	（株ポニーキャニオン 代表取締役社長（新任）
副 会 長	椎名 保	（株角川書店 代表取締役専務（新任）
専務理事	後藤 健郎	（一社）日本映像ソフト協会 事務局長（新任）
理 事	大下 聡	バンドイビジュアル株 代表取締役社長
理 事	大谷 信義	松竹株 代表取締役会長
理 事	佐藤 寿美	（株）NHKエンタープライズ 代表取締役社長
理 事	佐藤 直樹	日活株 代表取締役社長
理 事	重村 博文	キングレコード株 代表取締役社長
理 事	島谷 能成	東宝株 代表取締役社長（新任）
理 事	高木 ジム	ジュネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン（同） 最高経営責任者兼社長
理 事	竹内 成和	エイベックス・マーケティング株 代表取締役副会長
理 事	内藤 友樹	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン株 代表取締役社長
理 事	夏目公一朗	（株）アニプレックス 代表取締役
理 事	百武 弘二	（株）ショウゲート 代表取締役社長
理 事	平井 文宏	（株）パップ 代表取締役社長
理 事	福原 英行	東映ビデオ株 代表取締役社長
理 事	松岡 宏泰	東宝東和株 代表取締役社長
理 事	盛田 昌夫	（株）ソニー・ビクターエンタテインメント 代表取締役
理 事	依田 巽	ギャガ株 代表取締役会長兼社長 CEO
監 事	保志 忠彦	（株）第一興商 代表取締役会長兼社長
監 事	前田 哲男	染井・前田・中川法律事務所 弁護士



▲2011年度通常総会



▲記者発表会 左から椎名副会長、桐畑会長、後藤専務理事

会長就任の挨拶



一般社団法人 日本映像ソフト協会

会長 桐畑 敏春

(株)ポニーキャニオン 代表取締役社長

このたび、高井前会長の後を受け、会長の重責を担うこととなりました。

映像ソフト業界は、わが国の経済状況と同様に厳しい局面を迎えております。この難局を乗り切り、次なる発展につなげていけるような様々な工夫が求められているところであり、こういった時期に当協会の会長に命ぜられ、まことに身が引き締まる思いです。

折りしも、当協会は設立40周年目の節目を迎えております。協会設立の一年前、1970年に私は入社いたしました。まさにその年、ポニーキャニオンの前身、株式会社ポニーの石田達郎社長が「ビデオソフト5,000億産業説」を高々と宣言し、ビデオソフト産業が始動し始めました。その後、この業界が立ち上がるまでには約10年の年月がかかり、その後も海賊版との戦い、急成長に伴う流通の混乱、競合メディアの出現、新しいフォーマットへの移行、等々、常に困難との闘いだったように思えます。そのたびに果敢に市場の拡大に挑んでこられた先達の皆様に、心から敬意を表するとともに、これから先のビデオソフト産業を一層発展させていくために、協会メンバーが力を合わせ、知恵を出していかなければならないと改めて思う次第です。

さて現在、消費者を取り巻く映像環境は激しい変化をみせています。スマートフォンをはじめとしたモバイル機器の普及にはめざましいものがあり、またブロードバンド化によりパソコンでの動画視聴環境も非常に向上しています。さらに高画質テレビの普及もますます高まり、家庭の中におけるテレビの視聴環境も格段の発展をしてきております。人々は様々なメディアからたくさんの情報を得て取捨選択をし、エンタテインメントへの接し方もまた変化しています。そのような中で、映像の作り手、送り手であるビデオソフトメーカーはどのような戦略をとるべきなのか。多様な価値観を持つ現代の消費者のニーズを敏感に掴み、見たい、感じたいという消費者心理に響くような作品作りを心がけていかなければなりません。幸い、現在の私たちには、ハイクオリティ画像を実現するブルーレイという次の切り札が手元にあります。まだまだこの市場は小さく、ようやく動き始めた状況にあります。まずは、消費者の皆様様にブルーレイを体感してもらうこと、手にとってもらう仕組みを強力に推し進めるべきでしょう。そして、何よりも肝心なことはそのクオリティに見合うコンテンツを絶え

間なく供給していくことです。この課題に業界挙げて取り組んで行きたいと考えています。

次に取り組むべき課題としては、コンテンツの権利者の持つ権利の侵害に対する対策です。インターネットの普及やハードの普及に伴い、映像コンテンツの利用の仕方、され方は様々なものとなっており、メディアや機器が発達した分、利用も簡便になりましたが、反面、権利者の権利を侵害する行為も多発しております。「創造によって得た果実がまた次の創造に生かされる」といったコンテンツ産業の根幹を守るために、協会としてもこの問題に引き続き尽力すべきと考えております。日本国内においては、著作権法の改正、不正競争防止法の改正などを中心に、具体的な事柄についての働きかけや主張をこれまでと同様に継続して行っています。また、インターネットを通じて世界的に広がっている侵害行為に対しては、映像業界のみならずその他のコンテンツの権利者団体と共同したり、政府の力を借りながら立ち向かっていかなければなりません。こういった点においても、引き続き関係団体や警察庁、文化庁、経済産業省をはじめとした政府関係機関の皆様とのこれまで以上の深い連携をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年3月に、我々日本人は東日本大震災を経験しました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。こういった事態に直面したときに、自然と「日本の底力」という言葉が各方面から聞こえてきました。「ものづくりの国、日本」という経済面からみた復興もありますが、その一方で、今後、被災された方をはじめ、日本人の心に必要とされるものは、笑いであり勇気であり感動であり、といったソフト面の復興です。まさしくそれが「日本の底力」を作り出す根底であり、それこそがコンテンツ産業が担うべき役割です。こういった意味で、経済だけでなく日本を作り上げるために、我々が果たすべき役割は大きいと、この大震災を経験したことで、改めて心に強く思った次第です。

こういった様々な難局を乗り切るために、いままさに難しい舵取りが求められていると認識しております。映像ソフト協会会長として職務に邁進してまいりたいと存じます。理事・監事をはじめ、会員各社の皆様、また関係団体や官庁、関係各位の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

2011年度事業計画書 2011年4月1日から2012年3月31日まで

2010年のビデオソフト市場の概況は、JVA会員メーカー出荷の統計で総額2,676億4,600万円となり、前年比97.4%となった。厳しさが依然続く中において、昨年は特にブルーレイ市場の立ち上がりの年となり、ビデオソフトの総売上占める構成比は17.7%にまで成長、前年比も195.9%となった。本年は、7月のアナログ放送の停波により、本格的なデジタル放送時代となることから、ブルーレイ搭載の大容量録画機器の普及拡大が予測される。これにより、ブルーレイへの注目度がこれまで以上に高まると考えられ、この機を捉え、ブルーレイの魅力を生かした良質な作品作りやプロモーション活動に努める年となる。

また、ビデオレンタル店では、継続しているレンタル料金の低価格化競争により店舗の売上は低下傾向にあると見られ、ビデオレンタル店数の減少等とあいまって、メーカー出荷も前年比85.7%と減少した。日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合や流通事業者とも十分なコミュニケーションをはかり、協力して、ユーザーにとって魅力あるビデオレンタルをアピールし、市場活性化の努力を継続していく必要がある。

一方、昨年11月にはアップル社がiTunes Storeを通じての映像配信事業を開始し、大手ビデオソフトメーカー複数社も作品を提供するなど、大きな話題となった。圧倒的な端末の普及と使い勝手の優位性から、同社の配信事業の行方にはビデオソフトメーカーも高い関心を寄せている。ユーザーの映像配信に対するニーズの動きに注視し、パッケージ事業と映像配信事業との共存共栄のスキームを更に研究していく必要がある。

知的財産権擁護の面では、昨年、DVDの複製防止技術である「CSS」を回避して行う録画行為が違法となる方向で議論が深まり、本年度には著作権法や不正競争防止法が改正されることが予想される。長年の協会の主張であった「リッピングソフト」の販売に刑事罰がかかることとリッピング行為にも規制がかかることとなるが、改正となれば、一般消費者への告知や啓発活動に協会としても注力すべきであろう。

上記のような問題が山積する中、本年、当協会は一般社団法人へと移行した。また、同時に本年は協会創立40周年の節目に当たる年でもある。次の50周年に向けてビデオソフト業界の更なる発展につなげるべく、本年度は次のような事業を推進する。

[] 内は担当主務部会

[1] 映像ソフト産業の健全な発展をはかる施策の実施

[業務部会]

1. 映像ソフトのバリアフリー化・アーカイブ化の運用 ルール等環境整備

会員社や関係官庁・関係団体等が行っている映像ソフトのバ

リアフリー化（音声ガイドや日本語字幕の付与等）・アーカイブ化の取組みについて、運用ルールの構築等の支援協力を行い、誰もが映像ソフトを楽しむことができる環境整備に努める。

2. 会員充実のための新入会員勧誘の促進

映像ソフト産業界を代表する公益法人として、業界の発展に資するため、より多くの映像ソフト製作者、流通・映像コンテンツ関連事業者等の入会を募る。

3. 倫理問題の研究・意識の啓発

青少年に及ぼす映像ソフトの影響に鑑み、倫理規定遵守の徹底をはかる。

また、倫理問題の研究と意識の啓発に努めると共に、関係官庁・関係団体との連携・協力に努める。

4. 経理・税務問題の検討

今後予想される税制改正、会計処理の変更等については、随時対応について検討する。

[2] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. 媒体別のマーケティング施策の調査・研究

[営業部会]

イ. DVDビデオ・ブルーレイ等各媒体別に市場動向を把握するとともに、レンタル、セル等の市場別マーケティング施策の調査・研究を進める。

ロ. 海外市場視察調査及び国内マーケティング施策の検討を行う。

2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策

[営業部会/著作権部会]

ホテル、バス、健康ランド、船舶、複合カフェ、パーソナルシアター、公共施設等における映像ソフトの上映利用に対する市場の正常化に努める。

3. レンタルシステムの運用とレンタル店の加入促進

[営業部会]

当協会のレンタルシステム加盟店の実態把握と未加盟店の加入促進を図る。

4. 市場活性化の施策

[営業部会]

市場活性化のための「JVAショップコンテスト」等キャンペーンを実施する。

5. 会員地区連絡協議会への支援

[営業部会/違法対策部会]

映像ソフト市場の健全な発展のため、会員社出先機関で組織された会員地区連絡協議会が行う市場活性化、著作権保護活動等の諸活動を支援する。

6. 関係団体との交流

[営業部会]

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合及びレンタル店との交流を図り、レンタル市場の整備・活性化に取組む。

【3】知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権に係わる広報・普及活動

[著作権部会／違法対策部会]

映像著作物の許諾実務、映像ソフトの著作権に関する諸問題について、広報・啓発活動を行うとともに、関係官庁・関係団体の行う知的財産権に係わる広報・啓発活動に協力する。

2. 識別シールの発行

海賊版識別及び頒布権の行使態様を表示するための統一マークを印したシールの発行及び同マークの登録商標の利用許諾を行い、市場の正常化とともに、一般利用者の正規品識別に資するよう努める。

3. 私的録画補償金の分配

私的録画補償金分配規程に基づき、私的録画補償金を分配対象会員社に分配する。

4. 関係権利者団体との間における諸問題への対応

[著作権部会]

関係権利者諸団体と著作物使用料規程その他の諸問題について協議する。

5. 著作権保護と無許諾利用の防止

[著作権部会／違法対策部会／営業部会]

関係官庁や関係団体と連携して、無許諾複製、無許諾頒布、無許諾上映及び無許諾配信等の映像著作物の無許諾利用の防止に努める。

6. 国際的著作権問題に対する対応

[著作権部会]

- イ. 海外での映像ソフトの無許諾利用の防止に努める。
- ロ. 原産地証明の発行
台北駐日経済文化代表處からの要請により、倫理基準の遵守と台湾における海賊版防止のため、関連団体との連絡を密にしながら原産地証明を発行する。
- ハ. 海外での映像ソフトの利用実態を把握するため、必要に応じ近隣諸国及び地域に視察団を派遣する。

7. 著作権法等の整備への対応

[著作権部会]

著作権保護技術や非営利上映問題等、当協会がかねてから要望している事項について、引き続き著作権法及び関連法令の整備を要望する。

【4】映像メディアの現状と今後に関する調査・研究

1. 映像配信事業に関する調査・研究

[eメディア部会／映像コンテンツ・データベース研究委員会]

- イ. 映像配信技術・管理技術に関する調査・研究を行う。
- ロ. 映像コンテンツのデータベースについては、(株)ジャパニミュージックデータとのデータ収集の共同作業を推進しつつ、データベースの利用実態を把握する。
- ハ. ブロードバンド映像配信をはじめ、多様な映像コンテンツ流通チャンネルが提供されている諸外国へ、必要に応じ視察団を派遣する。

2. 新たなパッケージメディアに関する調査・研究

[eメディア部会]

新たなパッケージメディア技術や流通等に関する調査・研究をする。

3. セミナー・研究会の開催

[eメディア部会]

映像メディアの将来に係わる情報技術や社会情報学に関する調査・研究を行う。また、必要なセミナー・勉強会を開催する。

【5】映像ソフトに関する調査・研究

[業務部会]

1. 協会会員社を対象とする売上の調査・統計の実施

- イ. 協会会員社を対象とする映像ソフトの売上統計調査を実施する。(年2回)
- ロ. 会員社映像ソフト月間売上高を調査し、会員社に対し速報を提供する。

2. レンタル市場の実態把握のため、JVAレンタルシステム加盟店を対象とした「ビデオレンタル店実態調査」を実施する。

3. 「映像ソフト市場規模及びユーザー動向」に関する調査を実施する。

【6】映像商品制作に関する調査・研究

[技術部会／次世代光ディスク委員会]

- 1. ブルーレイの制作にかかわるAAC(S (Advanced Access Content System) やISAN (国際標準視聴覚作品番号) 等、映像関連技術情報の収集及び調査・研究を行う。
- 2. その他、映像商品制作にかかわる関連技術や商品管理情報等に関する調査・研究を必要に応じ行う。

【7】国際的諸問題に対する対応

[国際部会]

1. 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)に参画するとともに、海外における日本コンテンツの流通環境の整備等を推進する。

2. 海外市場の実態の把握

協会会員社の関連性の高い海外市場の実態調査・研究に資するため、必要に応じ近隣諸国及び地域における実態調査を行う。

【8】情報の収集及び提供

[業務部会]

1. 会報の発行

協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする「会報」を、年6回発行する。

2. 『JVA BOOK 2011 (40周年記念特別号)』の発行

ビデオソフトの著作権に関するQ&Aやマーケットデータ等をまとめた『JVA BOOK 2011』を発行し、会員社をはじめJVAレンタルシステム加盟のビデオレンタル店に配布するほか、一般からの要望にも対応し、業界の広

報誌として広く活用する。

特に本年はJVA創立40周年であることから、同誌を40周年記念特別号として発行する。

3. ホームページ等を通じて協会事業の会員社内外及び一般利用者へのPR活動を展開する。
4. 一般紙・業界誌等の報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開する。

[9] 内外関係機関等との交流及び協力

1. 関係諸官庁等に対して、映像ソフト産業の特性、実態等の的確な説明に努め、映像ソフト産業の健全な発展のために協力を要請するとともに、自主規制による良好な環境整備の実現に努める。

[業務部会／著作権部会]

2. 関係諸官庁等に知的財産権保護活動に理解を求めるとともに、

知的財産権侵害の取締を要請する等市場の浄化に資する。

[著作権部会／違法対策部会／営業部会]

3. 協会が事務局を努める不正商品対策協議会等、会員として加盟する関係諸団体の事業に協力するとともに、協会の事業に対する理解・協力を要請する。

また、諸外国関連団体との交流を図り、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の交換及び著作権保護活動等を通じ国際市場の健全な発展に資する。

[業務部会／著作権部会／営業部会／違法対策部会／技術部会／国際部会]

[10] 会員社間の交流の緊密化を図る催事の実施

会員社の交流を図るため、新年賀詞交歓会、会員親睦ゴルフコンペ等を実施する。

以上

THE BOARD OF DIRECTORS 理事会

第302、303回定例理事会開催報告

第302回定例理事会は、4月5日(火)午後2時より協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

- 第1号議案 東日本大震災に係わる対応に関する件
・・・承認 (12頁記事参照)
- 第2号議案 2010年度事業報告書(案)承認の件
・・・承認
- 第3号議案 役員推薦委員会設置の件・・・承認
正副会長、各部会長及び理事・事務局長をメンバーとする役員推薦委員会設置をする。
- 第4号議案 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に対する協賛名義使用承認の件・・・承認
- 第5号議案 協賛会員退会の件・・・承認
(退会) ヴィジョネア(株)

その他、事務局からの報告事項は次の通り。

各部会委員会報告について、2011年2月度ビデオソフト売上速報について、DVDハードの国内出荷実績について等

第303回定例理事会は、5月10日(火)午後2時より協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

- 第1号議案 2010年度決算報告書(案)承認の件
・・・承認
- 第2号議案 定款の一部改正承認の件・・・承認
- 第3号議案 2011年度通常総会開催の件・・・承認
日時 2011年5月30日(月)午後2時開催
場所 一般社団法人日本映像ソフト協会会議室
議題 第1号議案 2010年度事業報告書(案)及び
2010年度決算報告書(案)承認の件

- 第2号議案 2011年度事業計画書(案)及び
2011年度収支予算書(案)承認の件

- 第3号議案 定款の一部変更承認の件

- 第4号議案 補欠選任理事承認の件

- 第5号議案 任期満了に伴う役員選任承認の件

- 第4号議案 東日本大震災に係わる対応に関する件
・・・承認 (12頁記事参照)

- 第5号議案 「第15回ブロードバンド特別講演会」に対する
共催名義使用承認の件・・・承認

- 第6号議案 「第24回DVD&ブルーレイでー大賞」に対する
後援名義使用等承認の件・・・承認

- 第7号議案 イーライセンスとの覚書締結承認の件
・・・承認

- 第8号議案 出向者人事及び事務局職員の役職任免(案)
承認の件・・・承認

出向者 伊藤和彦 管理部長
(出向元 榎角川書店)

役職任免 酒井信義 管理部著作権担当部長
(現・管理部部長代理兼管理課長)

高木 俊 業務部法務課長
(現・業務部法務課主事)

- 第9号議案 2011年度昇給(案)及び2011年度上期賞与
支給(案)承認の件・・・承認

その他、事務局からの報告事項は次の通り。

事業報告書(案)について、各部会委員会報告について、「ビデオソフト市場規模及びユーザー動向」調査報告について、2011年3月度ビデオソフト売上速報について、DVDハードの国内出荷実績について等。

『ビデオソフト市場規模及びユーザー動向調査2010』結果報告① ～2010年のビデオソフト市場規模は5,307億円に～

統計調査委員会は、2010年の1年間のビデオソフトユーザーの動向を把握し、消費者レベルにおけるビデオソフト市場の規模を推計する目的で『ビデオソフト市場規模及びユーザー動向調査2010』を実施した。調査結果は5月19日（木）に記者発表され、同日、会員社向けの結果説明会も開催した。当協会ホームページにおいても下のURLにて公開されている。

http://www.jva-net.or.jp/report/annual_2011_5-19.pdf

調査結果について、本号と次号の2回にわたりレポートする。

調査実施の概要は以下のとおり。

調査対象：全国に居住する満16歳～69歳の男女で、
インターネット利用者

調査時期：2011年1月

調査対象期間：2010年1月～12月

調査方法：インターネットによる調査

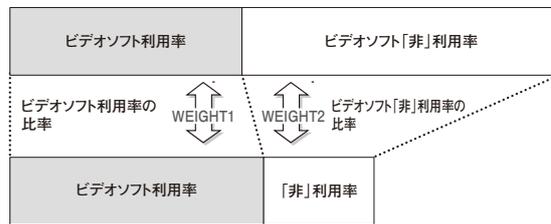
本調査はインターネット利用者を対象とした調査であることから、インターネットを利用しない人を含めた一般個人としてのデータを推計するため、右図のようなデータの補正を行っている。

回収サンプル数：1,176票（データ補正後）

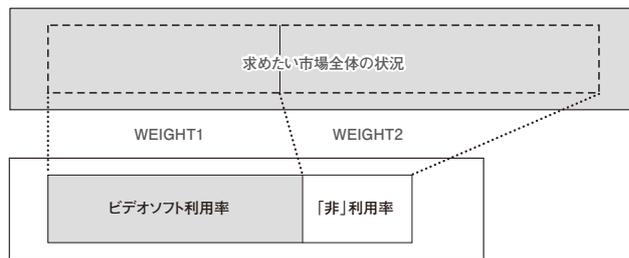
企画分析：株式会社文化科学研究所

調査実施：株式会社ビデオリサーチ

ACR調査対象者全体 → 一般市場を代表しているとみなす



ACR調査対象者中のインターネット利用者



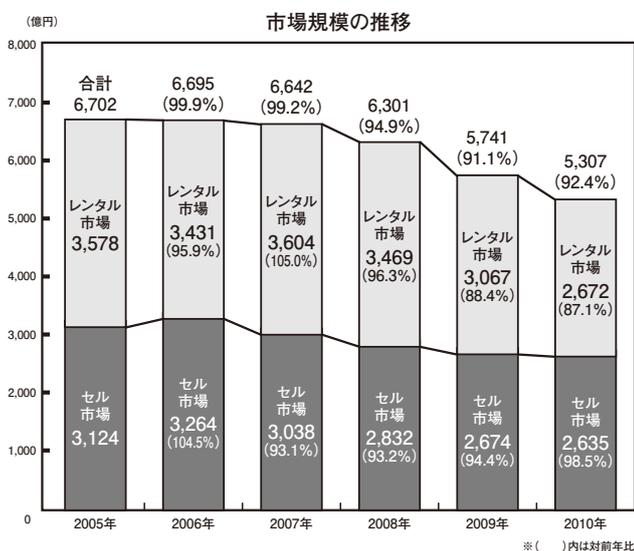
今回の調査結果(インターネット利用者)

「ACR調査(Audience and Consumer Report)」とは、(株)ビデオリサーチが毎年実施している、媒体接触と消費行動に関するシングルソース調査。全国主要7地区42,068人(16歳から69歳の男女)を対象とした日本最大級の消費者調査である。今回の調査では2010年5月調査の全国主要7地区の人口ウェイト補正付データを使用した。

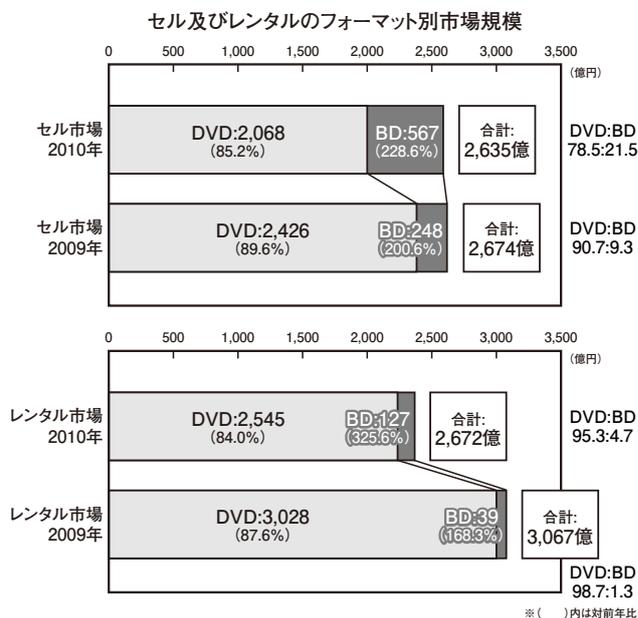
《 調査結果 》

I.市場規模の推計

1. 2010年のビデオソフト（DVDとBD）市場規模は、5,307億円（前年比92.4%）。そのうちセル市場は2,635億円（同98.5%）、レンタル市場は2,672億円（同87.1%）と推計される。

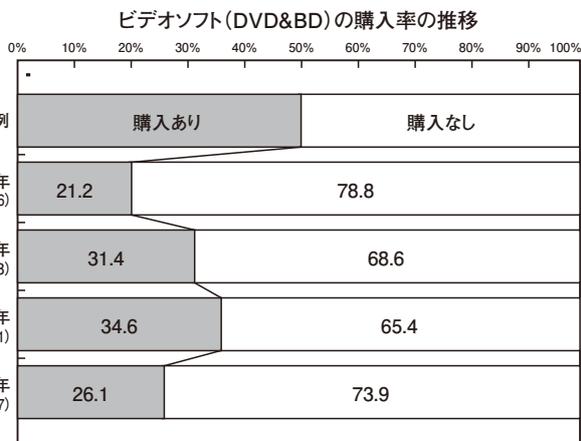


2. セル市場におけるDVDとBDの割合は、78.5対21.5、レンタル市場では95.3対4.7と推計される。

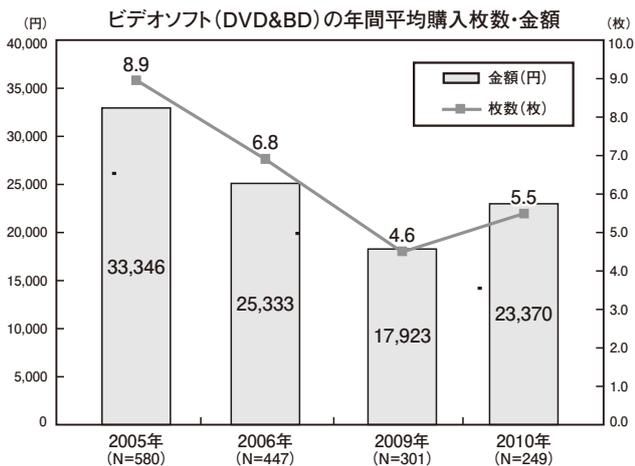


II. ユーザー動向について

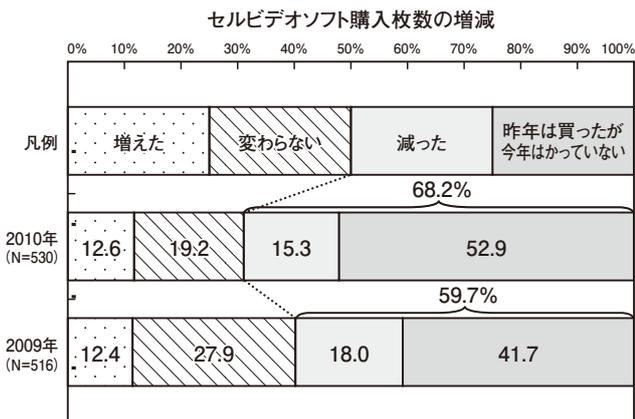
3. 2010年の1年間にビデオソフトを購入した人は21.2%で、前年の31.4%から大きくダウン。



4. 購入率は低下するも、購入者の購入状況はヘビー化する傾向に。ビデオソフトの年間平均購入枚数は、前年の4.6枚から5.5枚に、年間購入金額も17,923円から23,370円と大幅に上昇。



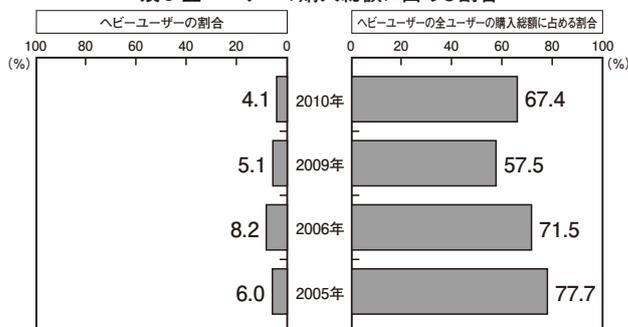
5. 2009年と2010年においてビデオソフトを購入した人を対象に、購入枚数の増減を聞いたところ、「昨年は買ったが今年買ってない」人が11.2%増加し、52.9%に。この行動が全体のビデオソフト購入率の大幅な低下を招いていると言えよう。



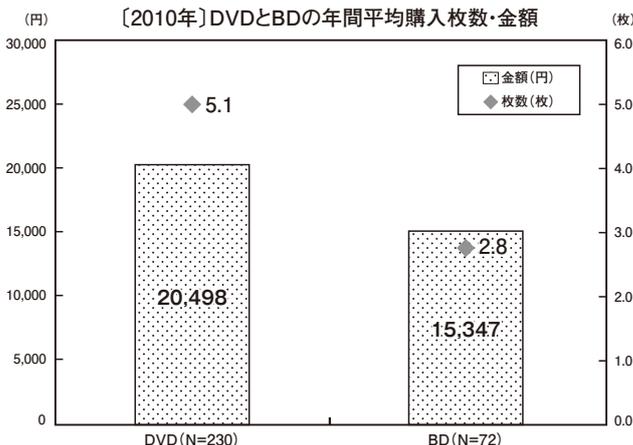
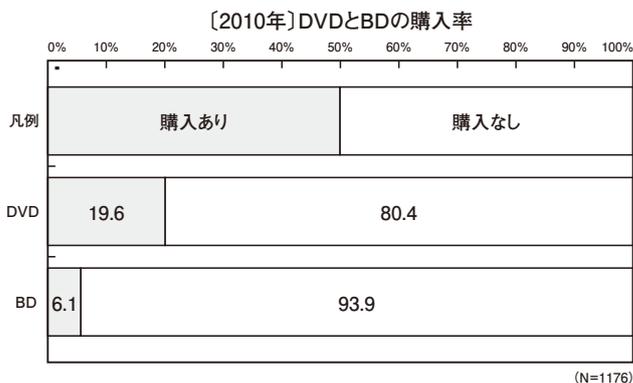
6. 購入枚数が増えた理由では「欲しいと思うようなソフトの発売が増えたので」が64.9%で第一位。減った理由では「お金の余裕がなくなったため」が36.4%、「以前ほどソフトの購入や収集に熱心でなくなったので」が36.2%、「欲しいと思うようなソフトの発売が減ったため」が33.6%と上位に。(いずれも複数回答)

7. 年間3万円以上ビデオソフトを購入するヘビーユーザーは前年の5.1%から4.1%に減少したものの、この層の購入金額がセル市場全体に占める割合は前年の57.5%から67.4%へと増加した。少数ではあるがビデオソフト購入に多額のお金を投下するヘビーユーザーが残り、セル市場を支える構造になってきたと言えよう。

セルビデオソフトのヘビーユーザー(年間3万円以上購入者)の割合及び全ユーザーの購入総額に占める割合



8. BDの購入率は6.1%、年間平均購入枚数は2.8枚、年間平均購入金額は15,347円だった。



2010年度違法対策部会活動報告と2011年度活動方針について

4月19日（火）午後4時30分より、当協会会議室において違法対策部会が開催された。当日は、大谷信義部会長（松竹株代表取締役会長）をはじめ、在京会員社の委員およびJVA地区連絡協議会のメンバーも各地区から参加、2010年度の活動実績および2011年度の活動方針について討議された。活動報告および活動方針の概要は以下のとおり。

◇2010年度活動実績

1. 調査・警告活動

2010年度は、1都1道2府34県のレンタル店1,202店について調査活動を実施した。その結果、廃業等725店を除く477店中、海賊版DVD所持6件（所持枚数2,813枚）、セル用DVDのレンタル転用121件の違法行為を確認。このうち海賊版所持の5店より2,571枚を回収した。違法行為確認率は27%（海賊版所持確認率1%）となった。

また、各地区連絡協議会メンバーと協力し、それぞれの地区のレンタル店の啓発キャンペーンを以下のように実施した。

●「中部地区」

6月8日、愛知県、岐阜県下のレンタル店7店の調査・折衝を実施した。その結果、廃業等1店を除く6店中セル用DVDのレンタル転用1件の違法行為が確認された。

●「九州地区」

8月24日、福岡県下のレンタル店12店の調査・折衝を実施した。その結果、廃業等5店を除く7店中セル用DVDのレンタル転用2件の違法行為が確認された。

●「関西地区」

9月2日、大阪府下のレンタル店8店の調査・折衝を実施した。その結果、廃業等2店を除く6店中海賊版DVD所持1件（所持枚数814枚・回収枚数722枚）、セル用DVDのレンタル転用5件の違法行為が確認された。海賊版所持店については、「韓国ドラマ」の海賊版を同店利用者に対し3枚まで無料でレンタルしているものであった。

2. 刑事告訴・摘発活動

刑事告訴による警察の摘発は、都道府県で19事件が行われ、30件の告訴状が受理され、強制捜査により、海賊版DVD5,993枚等が押収された。事件の内訳は、違法アップロード（8件）、ネットオークション（5件）。インターネット掲示板（2件）、映画館の盗撮（2件）、タイ食料雑貨店（1件）、フリーマーケット（1件）である。なお、違法アップロード8事件のうち、5事件が1月に実施された全国23都道府県警察の集中一斉取締りによるものである。

3. インターネット関連

(1) 調査・啓発活動

① ファイル共有ソフトネットワークの監視

一般社団法人日本映画製作者連盟と共同で、ファイル共有ソフトWinny（ウィニー）及びShare（シェア）を対象に、映画作品データ公開者特定に係る調査を外務業者に委託し実施した。調査対象の映画作品は劇場公開後間もないものに絞り、劇場盗撮されたデータの流通を早期捕捉するのが主旨であるが、本年度は1件も検知されなかった。

② ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会（CCIF）を通じた啓発

2010年1月29日、CCIFにより当協会は“ファイル共有ソフト悪用著作権侵害確認団体”と認定された。これにより、所謂プロバイダ責任制限法に基づく発信者情報開示請求を経ずとも、ファイル共有ソフトWinnyにおける権利侵害者を特定し、警告メールを送付することが可能となった。2010年6月より実運用スタート。月2回の頻度で各インターネットプロバイダに対し対応を要請中。

(2) 刑事告訴・摘発活動

● 『Share』による権利侵害に関する一斉取締り

北海道警、宮城県警、秋田県警、茨城県警、栃木県警、埼玉県警、千葉県警、警視庁、神奈川県警、富山県警、福井県警、山梨県警、愛知県警、京都府警、兵庫県警、島根県警、岡山県警、愛媛県警、高知県警、佐賀県警、宮崎県警、鹿児島県警、沖縄県警の23都道府県警察は、ファイル共有ソフトを通じた映画、音楽、アニメ、ゲーム、ビジネスソフトなどの著作権法違反事件について、平成23年1月11日から14日までの間に集中一斉取締りを実施し、全国で50箇所を捜索、18人を逮捕（1月14日現在）した。映像ソフト協会はそのうち5道県における検挙に協力し、8件の告訴状がそれぞれ受理されている。なお、ファイル共有ソフトを利用した著作権法違反の一斉取締りは今回が2回目で、平成21年11月30日に行われた1回目の一斉取締りでは、全国で26箇所を捜索、11人が逮捕され、それぞれに有罪判決が言い渡されている。

表1. 2010年度違法対策活動実績

調査店数	1,202店	海賊版回収数	DVD 2,571枚
営業店数	477店	刑事告訴事件数 告訴状提出件数	19件 30件
違法行為 確認件数	海賊版所持	6店	警察による 海賊版押収数
	セル用商品の レンタル転用	121店	違法行為確認率
海賊版確認数	DVD 2,813枚	廃業率	60%

◇2011年度活動方針

映像ソフトに係わる著作権侵害行為に対して、早期確認と早期防止に向けた研究・対応に尽力していくものとする。悪質な侵害行為者に対しては、積極的に法的処置を講ずるものとする。

2011年度、対象とする侵害行為等としては、

- ◎インターネット・オークションサイトによる海賊版の売買
 - ◎映像ソフトの違法ファイル交換の存在
 - ◎レンタル店による海賊版頒布、セル用DVDのレンタル転用
- 項目別の活動方針は下記のとおりである。

1. 調査・警告活動

レンタル店に対して過去の調査データを基に、効果的な調査・警告活動を実施するとともに信憑性の高い外部情報に対して迅速に対応していく。

インターネット・オークションサイトに対して、その監視を強化する。

2. 法的手続き

侵害等について、その早期解決に向け関係者及び関係機関等と協議を行っていく。悪質な事例については、刑

事・民事により法的措置を講じていく。

3. 警察との連携

警察庁をはじめ、全国の都道府県警察の捜査関係事項照会、鑑定嘱託、捜査協力依頼については、迅速に対応していく。

4. 地区連絡協議会との連携

各地域における違法実態や非営利上映問題等について、最新かつ正確な情報の提供を仰ぐものとする。同時に各地で開催される地区連絡協議会に積極的に参加して情報交換に努めていく。

5. 関係諸団体との連携

日本国際映画著作権協会（JIMCA）、日本映画製作者連盟、コンテンツ海外流通促進機構等と連絡を密接にして、違法対策活動を進めていく。

6. 広報・啓発活動

業務使用対策委員会ならびに不正商品対策協議会を通じて、広く一般に知的財産権の保護と不正商品の排除について広報・啓発活動に努めていく。

表2.調査・警告活動（都道府県別）

調査地区	調査店			計	海賊版所持店		計	海賊版確認数	海賊版回収数	セル用商品のレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等		許諾店	無許諾				
北海道	10		14	24						1
青森県	1			1						1
岩手県	19		14	33						
秋田県	1	1	1	3						2
宮城県	1			1						
山形県	4	1	11	16						
福島県	20		15	35						5
東京都	1	3		4						4
千葉県	24	2	57	83						10
埼玉県			1	1						
茨城県	18		13	31						5
栃木県	15	2	19	36	1		1	71	71	2
群馬県	4			4						3
新潟県	11		15	26						1
山梨県		4		4						3
長野県	12		7	19						
石川県	8	1	9	18						1
福井県	9		16	25						
静岡県	21	1	23	45						9
愛知県	23	1	59	83						2
岐阜県	3		1	4						1
三重県	10	2	24	36						1
滋賀県	7	1	10	18	1		1	67	67	
京都府	15		7	22						2
大阪府	26	4	150	180	1		1	814	722	20
兵庫県	33	1	82	116						5
奈良県	10	2	13	25						6
和歌山県	8		17	25						
岡山県			2	2						
広島県	11	2	7	20						4
山口県	19	1	21	41						
鳥取県	10		2	12						1
島根県	3		12	15						
香川県	4		5	9						
愛媛県	18		35	53						8
高知県	17		21	38						2
福岡県	31	7	36	74						19
沖縄県	11	3	6	20	3		3	1,861	1,711	3
合計	438	39	725	1,202	6	0	6	2,813	2,571	121

4月度活動の実績

4月度は、奈良県、愛知県、福岡県、山口県、岐阜県、岡山県のレンタル店86店の調査・折衝を実施した。調査結果は、廃業等51店を除いて実質的に営業していた35店のうち、セル用DVDのレンタル転用9件の違法行為が確認された（違法行為確認率26%）。

2011年4月実績

調査店	86店
営業店数	35店
違法行為 確認件数	0件
海賊版所持	0件
セル用商品のレンタル転用	9件
海賊版確認数	0枚
刑事告訴事件数	0件
警察による海賊版押収本数	0枚
違法行為確認率	26%

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セル商品のレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	所持店	確認数	回収数	
奈良県	4	2					3
愛知県	5		7				1
福岡県	11	1	13				4
山口県	1						1
岐阜県	6		16				
岡山県	5		15				
合 計	32	3	51	0	0	0	9

国際部会

国際部会開催報告

2011年度の国際部会が4月25日、JVA会議室において開催された。大下部会長（バンダイビジュアル株式会社代表取締役社長）の開催挨拶に引き続き、事務局から以下3件の報告がなされた。

1. ACTA（模倣品・海賊版拡散防止条約（仮称））に関して

我が国は、2005年G8サミットにおいて、模倣品・海賊版防止のための法的枠組暫定の必要性を提唱して以来、知的財産権の保護に関心の高い11の国と地域とともに、ACTA構想の実現に向けて積極的に議論を行ってきた。2008年6月から条文に関する交渉を開始し、2010年10月に大筋合意された。

ACTA（Anti-Counterfeiting Trade Agreement）の概要は、増大する模倣品・海賊版による被害（OECD推計：2007年の模倣品・海賊版の国際取引額は2,500億米ドル）に対し、侵害品の輸出差止め、輸入に加え通過や輸出の規制、映画盗撮の規制、コンテンツのデジタル化に伴い利用される技術的手段の回避行為の規制等に関する高レベルの新たな国際的な法的枠組みを定めるもの。

2. CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）の活動に関して：

オブザーバーとして出席したCODA事務局担当部長・坂田氏より資料を元に「CODAの取組について」説明を受けた。

侵害対策としてのCJマーク事業の仕組みと実績を中心に説明がされ、共同エンフォースメントの成果として、中国、香港、台湾の3カ国において、2005年1年から2011年3月までの累計実績として、取り締り：11,275件、逮捕者：3,201名、押収DVD等：6,102,280枚という具体的な数字が報告された。

また2009年度より中国、韓国向けに実施されている「違法投稿動画への対応要請通知」、「コンテンツ認識技術の調査」に関連し、海外における違法動画の削除要請に対する委員の関心が高く、質問が集中した。

3. オンライン動画配信の現状と課題に関して：

オブザーバーの(株)クロスワープ 取締役コンテンツセキュリティ事業部長・宮川氏より説明がなされた。「動画共有サイト」、「ストレージサービス」、「インデックスサイトとBitTorrent」、「ピアP2P」のそれぞれの特徴、運営、品質、対策、サイト例・ソフト例等について判り易く解説して頂いた。また動画正規配信の例として、動画共有サイトと正規配信サイトの具体的なビジネスモデルが紹介された。

不正競争防止法改正法成立 リップングツール提供行為に罰則

5月31日、衆議院本会議で「不正競争防止法の一部を改正する法律案」が可決成立し、6月8日に公布された。

本改正法でビデオソフト業界に関係が深いのは、技術的制限手段回避装置等の提供行為等の規制強化である。

映像パッケージソフトには、暗号型技術を用いた複製制御技術が用いられている。その暗号型技術のうち、DVDビデオに用いられているCSSの要素技術である暗号型技術は提供行為等に罰則のある著作権法上の技術的保護手段に該当しないと見る見解が有力だった(※)。不正競争防止法に基づく差止請求や損害賠償請求の途はあるものの、回避装置の提供行為等に罰則のある著作権法の技術的保護手段に該当しないと認識から、不正競争行為であることを承知の上でCSS等の技術的制限手段を回避するソフトウェアを提供する出版物等が後を絶たない状況が続いている。そして、そのようなリップングツールでつくられた無許諾複製物がP2Pや動画投稿サイトで公衆送信されている。

当協会の会員各社は、動画投稿サイトに無許諾でアップロードされる自社の著作物について、サイト運営者に

対する削除を求めている。しかし、日々アップロードされる無許諾複製物を監視することは大きな負担であるし、ひとたびアップロードされると短期間で膨大な人々の視聴が可能となるネットワーク社会においては、アップロードされることを未然に防ぐことが肝要である。

今回の改正法が施行されることによって、技術的制限手段回避装置等の提供行為等が効果的に抑止されることが期待されることである。

なお、本改正法の技術的制限手段に関する規定では、「技術的制限手段の効果を妨げることにより可能とする機能のみを有する装置」とする現行法2条1項10号及び11号の規定から「のみ」という文言を削除し、回避装置を「組み込んだ機器」に加え回避装置の「部品一式であって容易に組み立てることができるもの」も含むこととされている。

本改正法は、「公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日」に施行される。

(※) 本年1月の「文化審議会著作権分科会報告書」では暗号型技術もコピーコントロール技術となりうるとしている。

東日本大震災への対応について中間報告

マーケティング委員会及び業務部会幹事会などにおいて、3月11日に起こった東日本大震災に関し、被災地域のビデオレンタル店への協会としての対応が検討されている。被害が広範にわたったため、様々な支援策が検討されたが、被災地域の当協会個人向けレンタルシステム加盟店に対し、見舞金が支払われることとなった。これまでに決定している対応について以下に中間報告する。

1. 見舞金について

1. 対象(基準)：災害救助法適用地域に所在するの協会個人向けレンタルシステム加盟店(地域別詳細は別表のとおり)
2. 金額：総額約500万円(当協会見舞金規程第3条第3項第2号による)
3. 財源：
 - ①協会一般会計
 - ②「JVAショッピングコンテスト2010」(会員15社参加)表彰式の中止による余剰金
 - ③上記ショッピングコンテストの最優秀賞受賞店、TSUTAYA安芸府中店からの申し入れによる副賞賞金
 - ④会員社からの臨時徴収会費

II. 罹災商品関係等について

罹災商品への対応は、基本的には、会員各社の個別対応とするが、罹災商品の補填提供や支払い繰り延べ等に関して、各社営業担当者の情報交換を行うほか、協会として被災補填商品の著作権使用料計算対象からの除外を各著作権管理事業者へ働きかけている。すでに日本脚本家連盟、日本シナリオ作家協会から「了承する」旨の回答があり、JASRAC(日本音楽著作権協会)とイーライセンスとは免除期間等の細部の確認を行っている。その他、日本文藝家協会、JRC、ダイキサウンドへも同様の申し入れをしている。

表.「東日本大震災」にかかる災害救助法適用市町村におけるJVA加盟店内訳

	加盟店数	うち再開未定
青森県(該当地域のみ)	10	0
岩手県	50	4
宮城県	70	17
福島県	58	13
茨城県	100	3
栃木県(該当地域のみ)	38	1
千葉県(該当地域のみ)	19	0
合計	345	38

*6月1日現在



(株)アニプレックス 営業グループ本部長 鈴木信隆氏からのご紹介

●水野 晋治 氏(松竹(株) 映像商品部ビデオ事業室室長)

「メガネとマスクとわたし」

最近物が見えにくい。メガネ屋に行って診断してもらったら視力が0.6ぐらいに落ちているという。今までは1.0から1.5ぐらいの視力はあったのである。たぶんここ2年ぐらいの間に落ちたのである。それまでは新聞などを読んでいる最中に数メートル先に視線を移すとぼやけてよく見えない、数秒たつとピントが合うといった程度だったが、2年ほど前から何時まで経ってもピントが合わない。まるで霧がかかったように前が見えない。涙で瞳が滲んでみえないのか。涙で文字が滲んでいたなら判ってください。ちょっと違うか。仕方がないのでメガネ屋に行くはめになったという訳である。メガネ屋に行くと美しいお姉さまに迎えられ、そのお姉さまをメガネを透してみるとさらに美しく見えてしまう。ついでに少々老眼も始まっていたので老眼鏡も作るはめになった。後日、そのまたついでに遠近両用のメガネがあることを知り、それも欲しくて作ってしまった。結局今、持っているメガネは近眼用が二つ、老眼鏡が一つ、遠近用両用が一つ、半年間の間に全部で四つ作った。今までメガネとは全く縁がなかったのでメガネをかけるのが嬉しくてしょうがなく、新しい服を買ったのと同じ感覚である。かかった経費は3万円弱。

見えないことに気付いた当時は、今まではっきり見えていたものが見えなくなるのは大変気分がよろしくなかった。しかし最近見えなくても良いように感じる時がある。もうそんなに見えても仕方がないだろうと。細部に拘らず、

うっすらぼんやりと輪郭が見えているぐらいが丁度良いのではないかと。見えたとこで対応できるかは定かでない。メガネは私にとって、行き過ぎた進歩の道具なのかもしれない。

花粉症の季節が終わろうとしている。鼻が詰まり美味しく料理を味わうこともできず食事を済まさなければならず、睡眠中も息苦しくて目を覚ますことは多い。当然鼾もかく。私は40年以上花粉症を患っている。当時は蓄膿症とか言われ、青鼻垂らした可愛らしい子供だったのだ。数年前から耳鼻科に通いだし、点鼻薬とマスクを使用するようになった。何時か、誰かが、何かを解決してくれる。私は技術の進歩を信じている。技術の進歩が花粉症の治療薬を開発してくれるだろうと期待している。が吉報は来ない。進歩の畏に嵌められるのだろうか。

花粉症の時期にマスクとメガネをけるとまことに相性が悪い。下部構造が上部構造を規定する。下部がマスクで上部がメガネ。メガネの掛け方が下手なのか、吐息でメガネが曇ってしまう。想定外である。たかだか50年ほどの歴史しかない私にそんな言葉を使う資格はないのかも知れないが。何かとはさみは使いようなのだろう。しかし私は何かなので結局メガネとマスクさえも使いこなせないのである。それでも私はメガネをかける。綺麗なお姉さんたちが私の目の前を通り過ぎるとついメガネをかけてしまう。私はメガネをかけない分別も勇気もないのだろうか。

▼日誌に見る協会の動き

[4月]	25日	国際部会	13日	BBマルチメディア委員会	24日	権利者団体対応委員会	
5日	理事会	28日	業務部会幹事会	17日	総合連絡委員会	統計調査委員会	
6日	マーケティング委員会			19日	2010年ユーザー動向調査記者発表	26日	業務部会幹事会
12日	総合連絡委員会	[5月]			2010年ユーザー動向調査会社説明会	30日	2011年度通常総会・理事会・記者発表
14日	統計調査委員会	10日	理事会				
15日	業務使用対策委員会		関西地区連絡協議会会議				
19日	違法対策部会	11日	マーケティング委員会				
21日	著作権部会	12日	ACA企画広報部会	20日	業務使用対策委員会		

統計

2011年3月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	3 月 実 績								1 月 ~ 3 月 の 累 計									
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比	
販売用	9,024	54.5%	65.0%	2,281	46.8%	55.8%	348	53.5%	増 減 そ の 他 10社 21社 0社	29,595	59.1%	89.4%	9,135	55.7%	83.6%	1,262	76.1%	
レンタル店用	7,408	44.7%	95.0%	2,566	52.6%	97.0%	605	65.2%		20,175	40.3%	107.4%	7,192	43.8%	109.7%	1,664	87.9%	
業務用	140	0.8%	160.9%	27	0.6%	45.2%	9	128.6%		344	0.7%	158.5%	84	0.5%	48.3%	10	83.3%	
DVDビデオ	16,572	88.1%	76.1%	4,875	91.7%	71.8%	962	60.7%		50,114	83.6%	96.1%	16,410	88.2%	92.9%	2,936	82.4%	
販売用	2,109	94.1%	57.5%	383	85.8%	56.3%	126	137.0%		増 減 そ の 他 11社 13社 4社	9,277	94.1%	111.4%	1,830	83.1%	98.4%	323	111.4%
レンタル店用	133	5.9%	218.0%	63	14.2%	306.8%	43	1075.0%			574	5.8%	419.0%	369	16.7%	765.4%	154	1026.7%
業務用	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	91.7%	0	ERR			7	0.1%	233.3%	3	0.1%	412.6%	0	ERR
ブルーレイ	2,242	11.9%	60.1%	447	8.4%	63.7%	169	176.0%		9,858	16.4%	116.4%	2,201	11.8%	115.3%	477	156.4%	
UMD	-6	ERR	ERR	-3	ERR	ERR	0	0.0%		増 減 そ の 他 0社 2社 0社	-4	ERR	ERR	-2	ERR	ERR	0	0.0%
合 計	18,808	100.0%	73.6%	5,318	100.0%	70.8%	1,131	66.6%			59,968	100.0%	98.9%	18,610	100.0%	94.9%	3,413	87.2%

◎今月の売上報告社数……31社(*前年同月の報告社数31社) 無回答社……1社 ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。

2011年4月度

(金額：百万円 数量：千枚)

	4 月 実 績								1 月 ~ 4 月 の 累 計									
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比	
販売用	10,919	61.6%	88.6%	3,647	61.4%	88.5%	553	120.5%	増 減 そ の 他 15社 16社 4社	40,514	59.7%	89.2%	12,782	57.2%	85.0%	1,815	85.7%	
レンタル店用	6,643	37.5%	121.6%	2,220	37.4%	124.2%	430	143.3%		26,818	39.5%	110.6%	9,411	42.1%	112.8%	2,094	95.4%	
業務用	157	0.9%	198.7%	75	1.3%	301.5%	17	566.7%		501	0.7%	169.3%	159	0.7%	80.1%	27	180.0%	
DVDビデオ	17,719	77.8%	99.2%	5,942	83.3%	100.2%	1,000	131.2%		67,833	82.0%	96.9%	22,352	86.8%	94.8%	3,936	91.0%	
販売用	4,870	96.4%	198.4%	1,091	91.2%	149.4%	173	111.6%		増 減 そ の 他 17社 8社 3社	14,147	94.9%	131.2%	2,921	86.0%	112.7%	496	111.5%
レンタル店用	174	3.4%	76.0%	103	8.6%	60.6%	22	48.9%			748	5.0%	204.4%	471	13.9%	216.8%	176	293.3%
業務用	9	0.2%	900.0%	2	0.2%	1095.8%	0	ERR			16	0.1%	400.0%	5	0.1%	561.7%	0	ERR
ブルーレイ	5,053	22.2%	188.2%	1,196	16.8%	132.9%	195	97.5%		14,911	18.0%	133.7%	3,397	13.2%	120.9%	672	133.1%	
UMD	-6	ERR	ERR	-3	ERR	ERR	0	0.0%		増 減 そ の 他 0社 1社 1社	-10	ERR	ERR	-5	ERR	ERR	0	0.0%
合 計	22,766	100.0%	110.7%	7,134	100.0%	104.3%	1,195	123.8%			82,734	100.0%	101.9%	25,744	100.0%	97.3%	4,608	94.4%

◎今月の売上報告社数……31社(*前年同月の報告社数31社) 無回答社……1社 ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。

「主要耐久消費財普及率」

調査項目	調査時期	平成 15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	23.3
カラーテレビ		99.4	99.0	99.3	99.4	99.5	99.7	99.4	99.5	99.6
ブラウン管				97.4	96.2	92.9	88.3	83.5	71.6	47.3
薄型(液晶、プラズマ等)				11.5	19.8	29.4	43.9	54.9	69.2	87.9
ビデオカメラ		39.1	42.0	39.6	40.2	41.2	41.4	41.0	40.0	39.9
デジタルカメラ		32.0	51.8	46.2	53.7	58.9	66.0	69.2	71.5	73.3
光ディスク(*) プレーヤーレコーダー		25.3	35.4	49.0	61.1	65.1	71.7	73.1	69.5	72.8
DVDレコーダー (再生専用機)				28.8	32.5	34.5	38.3	38.7	38.6	38.0
DVDレコーダー (再生録画兼用機)				28.7	40.0	43.2	48.7	51.2	46.2	45.4
ブルーレイ (プレーヤーレコーダー)									15.2	27.1
パソコン		63.3	65.7	64.6	68.3	71.0	73.1	73.2	74.6	76.0
VTR		81.4	82.6	(**)						
携帯電話		83.3	85.1	82.0	85.3	88.0	90.5	90.2	92.4	92.9

内閣府経済社会総合研究所 「消費動向調査」 平成23年3月末現在

(*) カーナビ、パソコン、ゲーム機などに付属のものは含まない (***) 17.3以降は調査なし

異動

●JVA事務局 人事異動

2011年6月1日付

- 伊藤 和彦 管理部長(株角川書店から出向)
 肥田 幹夫 退職(前 管理部長)
 酒井 信義 管理部著作権担当部長
 (前 管理部部長代理兼管理課長)
 高木 俊 業務部法務課長
 (前 業務部法務課主事)
 小林 靖子 業務部法務課勤務兼著作権担当
 (前 業務部法務課勤務)

一般社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2011年6月1日現在

■ 正会員 (32 社)

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHK エンタープライズ
(株)角川書店
ギャガ(株)
キングレコード(株)
ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(株)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサルミュージック(同)
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

■ 協賛会員 (21 社)

(株)一丸堂印刷所
(株)IMAGICA
(株)キュー・テック
(株)金羊社
(株)ケンメディア
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)
(株)シーエスロジネット
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニー PCL (株)
大日本印刷(株)
(株)東京現像所
東芝デジタルフロンティア(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
東洋レコーディング(株)
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
ビクタークリエイティブメディア(株)
(株)富士フイルムメディアクレスト
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)